

J R 東海労働組合関西地「申」第27号
2018年2月15日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「台車枠検修作業工程変更」に関する申し入れ

2月6日付けで、台車検査車両所では「台車工程計画変更について」と題した会社掲示が掲出されました。掲示内容は、品質向上目的で枠前検査の前に新たに検証（UT検査）時間50分を設けるとしており、実施は2月7日からとなっている。

今回の台車工程変更は、昨年12月11日に発生した「のぞみ34号」の台車枠亀裂という一歩間違えば大惨事になりかねなかった「重大インシデント」事故の対策の一環と考えられる。

しかし、同様の事態を発生させないためには早急な対策が必要であることは認識できるが、今回の作業の追加はもとより「作業工程の変更及び要員に絡む変更」は労働組合への説明及び理解を得ることが、業務を円滑に進めるうえでも必要不可欠と考える。

よって下記のとおり申し入れますので、会社との協議の場を早急に設定よろしく願います。

記

1. UT検査を行う目的を明らかにすること。
2. UT検査の検査内容とその詳細を明らかにすること。
3. UT検査に掛かる要員と検査時間について明らかにすること。
4. UT検査の要員はどの部署の要員で行うのか、また予備者はどこの要員で賄うのか明らかにすること。
5. UT検査の対象台車枠と検査期間を明らかにすること。
6. UT検査に伴い、台車枠塗装の剥離及び研磨作業に十分な集塵設備環境を整えること。

以上

